

第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

第三者評価機関名	福祉サービス評価センターさが
----------	----------------

評価調査者研修修了番号	SK18173
	SK18174

施設名等	
名称：	いつくしみの苑
施設長氏名：	光岡清隆
定員：	20世帯
所在地(都道府県)：	佐賀県
所在地(市町村以下)：	佐賀市高木瀬西三丁目3番31号
T E L：	0952-37-1943
U R L：	https://www.seibonokishikai.or.jp/facility/39.html
【施設の概要】	
開設年月日	2017/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 聖母の騎士会
職員数 常勤職員：	10名
職員数 非常勤職員：	3名
有資格職員の名称(ア)	母子支援員
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称(イ)	少年指導員
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(エ)	個別対応職員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	調理員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要(ア)居室数：	21室(内1室は緊急一時保護用)
施設設備の概要(イ)設備等：	保育室、集会室、学習室
施設設備の概要(ウ)：	医務室、静養室、相談室
施設設備の概要(エ)：	心理療法室

理念・基本方針

1. カトリックの愛と奉仕の精神で、一人ひとりのいのちを大切にすすべての人の幸福を願う。
 1. キリストの母マリアの心で、心身において助けを必要としている人々のかたわらに寄り添う。

児童の健全育成を主たる業務として優先的に取り組み、守秘・平等・博愛の精神で暖かく誠意をもって、相談支援にあたります。入所者様がいつでも笑顔で、安心して生活できるよう支援を行い、一日でも早く自立できるような支援を行います。

施設の特徴的な取組

- ・広域避難入所が増加してきているため、同行・送迎支援を強化している。
- ・措置費の安定的な確保のため、県内・県外の関係機関への施設紹介訪問活動を定期的に行っている。
- ・職員のスキルアップのため、専門的な研修を受講している。

第三者評価の受審状況	
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/1/29
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/3/31
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成26年度(民間移譲前に「高木園(旧施設名)」で受審)

総評

【特に評価の高い点】

○「入所者の意向を尊重し、個人の尊厳を保持しながら、自立を目指した支援を行う」との基本理念の下、運営規程、虐待やハラスメントの防止、苦情対応等の諸規程、プライバシー保護、基本動作、電話・来客対応等の具体的な事例を明確にした各マニュアルを定め、職員会議、職員研修等によりその周知・実践に取り組まれている。

○母の会や母親アンケートの結果を基に、ヨガ教室等のサークル活動、親子バスハイイク等の行事開催等とともに、班長制度を導入し施設共用部分の清掃、避難訓練時の点呼等の生活改善に向けた自主的取り組みがなされている。また、未就学児・病後児の一時預かりの実施により行事等への参加しやすい環境づくりに配慮されている。

○入所前の施設見学や相談対応とともに、福祉事務所、児童相談所、学校等の関係機関の情報、母子面談等を基に、自立支援計画を作成し、入所に伴う関係機関への諸手続き、通学等の準備、生活用具・用品の準備、入所後に必要な地域資源情報の提供・案内など安全・安心に配慮した支援が行われている。また、一時保育・病後児保育の実施、学校等への送迎、随時の相談・カウンセリングの実施等子育てに係る支援が関係機関との連携の下で適切になされている。

○D 防止法に基づく保護命令措置や支援措置が必要な場合は、警察や弁護士、裁判所等と連絡・相談、法的手続きのための同行送迎、代弁、必要時には他施設への転居支援等も適切に行われている。虐待防止についても対処する方法・手順が明確にされ、職員への周知、児童相談所、学校、医療機関、警察等との連携・機能活用も適切になされている。子どもの養育や教育、子どもの進路、親族との関わりに関すること等母親の多様な悩みに対処している。また、子どもの悩み等に対しは、職員が一体となって支援されている。特別の配慮を要する場合は、服薬管理、通院同行・介助の支援とともに諸制度の活用、諸手続等のための支援が適切になされている。

【改善を求められる点】

○人材の確保・育成、総合的な人事管理については、心理療法士等の必要な人材の確保、定着・育成に関する方針等を明確にし、それに基づく確保・育成の取り組みが望まれる。また、自己評価等も含めた人事考課制度の導入など、総合的な人事管理制度の仕組み作り、メンタルヘルスやワーク・ライフ・バランス等に配慮した、より働きやすい職場づくりが望まれる。

○実習生等の支援・育成については、今年度から大学生の介護等体験の受け入れが開始されているが、実習生受け入れに当たった基本姿勢、受け入れのマニュアルやプログラムを整備し、指導者の研修等を実施する等の継続的な取り組みが望まれる。また、ボランティアの受け入れについても、受け入れに対する基本姿勢、受け入れに当たった手続き、取扱い等についてマニュアル等を定めて明確にし、学習ボランティア等の活用を図ることが望まれる。

○地域の福祉向上に係る取り組みについては、民生委員児童委員会や老人クラブ、子ども会活動等での施設利用、地域との交流・地域活動への参加拡大の取り組みが始められたところであり、今後は、母子支援に関する知見・ノウハウ等を初めとする施設の資源を活かした公益的な事業・活動の展開に期待したい。

○利用者が相談や意見を述べやすい環境整備について、「苑のしおり」の配布や施設内掲示等により職員誰にでも相談できること等が周知されているが、福祉事務所や児童相談所、学校の先生など外部の関係者にも相談等ができることを周知する工夫が望まれる。

○子どもの年齢や発達段階に応じた性教育や思いやりの心を育む取り組みについて、保育園や学校等の取組状況の把握、児童相談所を初め関係機関・団体や専門家など外部の人材活用なども検討し、子どもたちへの支援の充実が望まれる。

第三者評価結果に対する施設のコメント

3年間の施設運営についての評価をいただきありがとうございました。高評価をいただいた点もありますが、人事管理や災害対応等改善すべき課題が多数あることを提示いただきました。今後、施設長自らリーダーシップを発揮して職員と一丸となって課題改善に取り組んでいきたいと思っております。

第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】(母子生活支援施設)

共通評価基準(45項目) 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
【コメント】 理念や基本方針は、職員の行動規範となるような内容となっている。法人のホームページ及びパンフレットに記載されている。職員は毎日の朝礼において理念を唱和し、利用者は毎月の母の会で唱和されている。理念・基本方針を説明する資料はないため、わかりやすく理解が得られる工夫した説明資料の作成に期待したい。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
<input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【コメント】 施設長は、県内外の広域的な情報の収集に努め、佐賀県母子生活支援施設協議会や九州地区の同協議会、要保護児童対策協議会等に参加し、経営課題や母子に関する情報等の把握・分析がなされている。県外からの避難世帯も多いことから、地域における経営環境の把握は消極的である。	
3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

【コメント】
 経営課題や改善に向けた取り組みについては、職員会議等で論議・周知されているが、理事会等での検討など法人全体での検討が望まれる。法人においては、年3回、系列施設の施設長会が開催され経営状況の報告が行われるため、これが経営状況の確認にも繋がっている。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	b

【コメント】
 事業計画において中・長期的な目標が定められ、見直しもされているが、具体的な数値目標や中・長期的な収支予測が明確にされていない。今後、実施状況の評価を行うことができるよう内容の充実が望まれる。

<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	b
---	---

【コメント】
 単年度計画は、数値目標も掲げた具体的で実行可能な内容であり、実施状況の評価も行える内容となっている。単年度計画の実現が、中・長期計画に示す目標の実現に向けステップアップしていくための具体的な成果となるよう期待したい。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
<p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	b

【コメント】
 事業計画は、施設長が原案を作成した後に職員会議等で論議され決定されている。職員への周知とともに実施状況の評価も職員会議で行われている。計画の実施状況について、評価・見直しの時期を定め、職員に限らず、母親や子どもの意見も取り込める手順の整備が求められる。関係者の意見の集約・分析・見直しにより、より効果的な事業となるよう期待したい。

7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

事業計画のおもな内容は、毎月開催される母の会等で説明し、行事の内容によっては役割分担を決め参画を求め、周知されている。また、行事等への参加の促進を図るべく園内の掲示板に掲示されている。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。	
<input type="checkbox"/> 支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

日々の支援内容については、職員会議やケース検討会議等でPDCAサイクルによる支援の向上にかかる取り組みが行われている。しかし、自己評価は行われていないため、より総合的な支援の質の向上に向けて、年1回の自己評価の実施と組織的な課題分析・検討の取り組みが望まれる。

9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

平成26年(2014年)度の第三者評価受審後に第三者評価の受審や自己評価が行われていない。今後、評価結果に基づく課題等については、職員会議で論議され改善策を講じ、その取組状況を記録等で明確にしておくことが望まれる。

施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	

<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

施設長は、自らの役割と責任を認識して施設の経営管理に臨まれている。しかし、具体的な職務分掌等が作成されていないため、文書化し職員会議や朝礼等で職員に明らかにされることが望まれる。

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

施設長は、責任者として会議や研修等に参加し、遵守すべき法令等の把握・理解に努められている。母子生活支援事業に直接関わる関係法令はもとより、危機管理・雇用管理・安全衛生等施設運営に関係する法令は広範囲に亘ることから、今後、これらの法令等のリスト化等を行い、事業運営の根幹となる法令等については職員へも周知する取り組みが望まれる。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
(5種別共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【コメント】

施設長は、積極的に各種研修を受講する等自己研鑽に努められている。職員の意向なども踏まえながら職員の教育・研修の充実、専門性の向上に努められている。今後とも、支援の質の向上に向け、定期的な現状評価・分析などの取組の充実が図られるよう期待したい。

13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

<p>【コメント】 施設長は、施設の財務状況等の経営課題を踏まえ、県外の関係機関等へも施設の特徴・概要等を紹介するセールス活動や夜間当直員の配置など業務の効率化に取り組まれている。今後とも、職員一体となった取り組みがなされるよう期待したい。</p>
--

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(5種別共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】 母子支援員、少年指導員、個別対応職員、保育士など必要な人材の確保がなされている。しかし、必要な人材の確保、定着・育成に関する方針は明確にされていないため、今後、方針を確立し、それに基づく効果的な取り組みが望まれる。</p>	
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】 施設の理念、基本方針は明確にされ、職員への周知も図られている。しかし、人事管理については不十分と判断されることから、今後、人事基準の周知とともに自己評価等も含めた人事考課制度の導入などの総合的な人事管理制度の仕組みづくりが望まれる。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p>	<p>b</p>

福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

【コメント】

健康診断の実施、職員との個別面談の実施、職員会議等での意見交換・話し合い等働き易い職場環境づくりに取り組まれている。今後、外部の専門家の活用等も図りながら、メンタルヘルスやワーク・ライフ・バランス等に配慮した、より働き易い職場づくりがなされるよう期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

c

施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。

個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。

職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。

職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

【コメント】

施設の理念や基本方針等踏まえた期待する職員像は明確にされ、目標管理ための仕組みがある。しかし、職員一人ひとりの目標が明確にされているとは言い難く、中間面接や目標達成度の確認等は行われていない。職員育成に向けた取り組みの充実が望まれる。

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。

現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。

策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。

定期的に計画の評価と見直しを行っている。

定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【コメント】

期待する職員像が明確にされ、計画に基づき3年間シリーズのリーダー研修など法人及び施設内外での教育・研修が実施されている。今後の取り組みとして、必要とされる専門知識や資格などを考慮した体系的な教育・研修の実施と、その評価・見直しについての検討が望まれる。

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

b

個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。

新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。

外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。

職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

(5種別共通)

スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

【コメント】
 新任、中堅職員、リーダー、専門職等施設内外の研修の機会の確保に努められている。受講の実績は、事業報告書でも確認できる。今後とも、引き続き積極的に取り組まれることを望みたい。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

【コメント】
 今年度から大学生の教職員免許取得のための「介護等体験」実習の受け入れは開始されているが、専門職の養成にかかる実習生の受け入れはない。福祉人材の育成は施設の社会的責務の一つであることから、教育・育成に関する基本姿勢、受け入れに当たってのマニュアルやプログラムを整備し、指導者の研修等を実施する等の取り組みが望まれる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者 評価結果 c
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。	
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】
 法人のホームページにより、理念や基本方針は公開されているが、利用者のプライバシー保護等の観点から施設の支援内容や事業計画、同報告、予算、決算等の情報は掲載されていない。施設の所在住所や地図、利用者の状況などプライバシーの保護には引き続き十分配慮しながら、事業にかかる情報に関しては公開の充実が望まれる。

22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】
 施設における事務、会計経理、契約・取引等に関する諸規程が整備され、内部チェック、法人の内部監査、税理士による外部チェックや指導・助言を求める等の取組がなされている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
<p>23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>(母子生活支援施設)</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>平成31年2月に新施設が完成し、利用者の居住スペースと共有スペースを分けた建物となっている。地域の行事・活動への参加、集会室や施設の中庭の地域利用、買い物や遊びなどの日常生活の中で交流の機会の拡大など、取組が始められている。こうした活動の進展のため、地域との関わり方やボランティアの受け入れについての基本的な考え方を明確にしておくことが望まれる。</p>	
<p>24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	c
<p>【コメント】</p> <p>ボランティアの受け入れは殆ど無く、受け入れに対する基本姿勢が明確ではない。受け入れに対する基本姿勢、受け入れに当たっての手続き、取扱い等についてマニュアルを定め、体制を整備し取り組まれることが望まれる。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、母親と子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	b
<p>【コメント】</p> <p>福祉事務所、児童相談所、学校、医療機関、ハローワーク等の関係機関とは、必要時には随時にケース検討会議を開催するなど支援のために連携した取組がなされている。職員会議等において、それらの取り組み状況は報告・論議され、職員間で情報の共有化がなされている。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
【コメント】	
利用者は、地域の自治会に加入しており、利用者母子の地域の行事や活動への参加がみられる。新施設完成後、民生児童委員会や地域の老人クラブ、子ども会活動等での施設利用、交流拡大等地域との関わり深めていく取り組みが始められており、今後の進展及び活動の定着に期待したい。	
27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	
【コメント】	
地域との交流、地域活動への参加拡大の取組が始められたところであり、今後は、母子支援に関する知見・ノウハウ等を初めとする施設の資源を活かした公益的な事業・活動の展開に期待したい。	

適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。		
【コメント】		
「入所者のかたわらに寄り添い、意向を尊重し個人の尊厳を保持しながら、自立を目指した支援を行う」との基本理念の下、ハラスメントや虐待防止に関する規程、プライバシー保護や基本動作等のマニュアルを定め、職員研修、職員会議等で周知するとともに職員朝礼等の場で日々の振り返りがなされている。		
29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b	
<input type="checkbox"/> 母親と子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。		
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。		
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。		

母親と子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。

【コメント】

プライバシー保護や基本動作等のマニュアルが定められている。居室への立ち入り等を要する場合の事前説明と同意に関する事等プライバシー保護に配慮した支援が行われている。これらの事は、職員研修において理解を深め、職員会議等で周知が図られ、職員朝礼等において日々の振り返りがなされている。

(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

b

理念や基本方針、支援の内容や施設の特徴等を紹介した資料を準備している。

施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。

施設に入所予定の母親と子どもについては、個別に丁寧な説明を実施している。

見学等の希望に対応している。

母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【コメント】

パンフレットや施設のしおり等を配布・説明し、理念や基本方針、施設の特徴等を周知されている。しおりはイラストを多く用いて子どもにも理解できるよう配慮されている。見学等の希望にも対応されている。

31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。

a

母親と子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う支援について母親と子どもができるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。

支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。

支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書面で残している。

意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【コメント】

支援の開始・実施に当たって策定する自立支援計画の作成の際は、母子との面談を行い母子の意向を踏まえ、同意を得たうえで策定され、記録・管理されている。母親には自立支援計画の写しが渡されている。

32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。

他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置している。

施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

【コメント】

支援内容の変更など自立支援計画の見直しの際は、アセスメント評価とともに母子との面談を行い、不利益等が生じないように配慮し、同意を得ている。また、地域移行等の退所の際は、必要な情報の提供、諸手続き等の代行・同行支援などもなされている。これらの移行の際の手順や引継ぎ文書などが明確にされていないため、今後、明確にして、職員間で共有化しておくことが望まれる。

	第三者 評価結果
<p>(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p> <p>33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p> <p>【コメント】 自立支援計画の策定・見直しの際に必ず個別の面談が行われ、意見や課題の聴取が行われている。また、各種行事の実施後には、アンケート調査を行うとともに、母の会等には職員が出席し、こうした機会を利用して意見・要望等の把握がなされている。満足度に関する調査は行われていない。</p>	<p>b</p>
<p>(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と子どもに配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どものプライバシーに配慮したうえで、公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>【コメント】 苦情対応規程、苦情解決委員会設置要綱に基づき苦情解決の仕組みが整備されている。苦情解決の仕組みは、施設の「しおり」に記載し配布され、施設内の掲示版にも掲示され、利用者に周知が図られている。苦情に対する対応については、プライバシーに配慮したうえで、内容に応じて申し出で者本人への報告や母の会等での報告がなされている。</p>	<p>b</p>
<p>35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもに、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p> <p>【コメント】 施設の「しおり」の配布や施設内の掲示などにより、施設長以下いずれの職員にでも相談できることや相談室等の利用もできることを利用者に周知されている。今後の取り組みとして、福祉事務所や児童相談所、学校の先生など外部の関係者にも自由に相談等ができることを利用者に周知する工夫が望まれる。</p>	<p>c</p>
<p>36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。</p>	<p>b</p>

<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

施設の玄関に意見箱が設置されている。日々の支援活動の中で、職員から積極的な声掛けと見守りに取り組んでいることが業務日誌や職員朝礼等の記録からうかがえる。また、苦情対応規程等で相談等の受付後の対応・手順等も明確にされている。意見箱の設置に関しては、投函時に人目に触れないよう、職員や利用者等から離れた場所への設置が望まれる。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

運営規程、不審者対応マニュアル等により事故発生時の手順等を明確にし、職員会議や研修等で周知するとともに事例検討もなされている。今後の取り組みとして、ヒヤリ・ハット事例を積極的に収集し、収集した事例の分析等を行うリスクマネジメント体制の充実強化が望まれる。

38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	

【コメント】

感染症対応、食中毒対応、健康診断等のマニュアルに基づき感染症等の予防に取り組まれている。今後の取り組みとして、嘱託医療機関等の専門家の活用等も図りながら職員及び利用者の意識啓発、注意喚起がなされるよう望みたい。

39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
<input type="checkbox"/> 母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	

食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

【コメント】

火災対応、地震対応、台風対応、避難訓練等のマニュアルが定められ周知されるとともに、毎月の避難訓練も実施されている。また、食料品や飲料水の備蓄・管理もなされている。「事業継続計画」については、今後の整備が望まれる。

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者
評価結果

40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。

a

標準的な実施方法が適切に文書化されている。

標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。

標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

【コメント】

母子生活支援施設運営ハンドブックによる実施方法を基本とし、基本動作、電話・来客対応、不審者対応、プライバシー保護などのマニュアルを定めて職員会議や職員朝礼で周知し、業務日誌等により確認・振り返りがなされている。

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

c

支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期や、方法などの仕組みが明確とは言い難いので、今後、明確にされることが望まれる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が明示されている。

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、母親と子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。

【コメント】
 自立支援計画は、関係職員全員参加のケース検討会議で意見交換や分析が行われており、母子の意向とともに必要に応じて福祉事務所、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関の意見も踏まえて策定されている。また、それまでの実施状況の評価を踏まえて策定されている。D、虐待、民事・家事訴訟事案等の困難ケースの支援も適切に行われている。

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】
 自立支援計画は、半年毎または必要時に、担当職員が責任者となり、関係職員全員参加のケース検討会議で、母子の意向とともに必要に応じて福祉事務所、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関の意見も踏まえ策定されている。また、それまでの実施状況の評価を踏まえてられている。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】
 自立支援計画に基づく支援の実施状況は、運営規程や日誌記入手順、業務・宿直日誌セット手順等のマニュアルに従い、ケース記録や業務日誌に記録・保管され、職員朝礼や引継ぎ、職員会議で情報の共有化が図られている。

45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	

<p>【コメント】 個人情報保護規程、運営規程が定められ、職員研修や職員会議等で周知され、適切に取り扱われている。今後とも引き続き、利用者への十分な説明の下、適切な取り扱いに努められたい。</p>
--

内容評価基準（27項目）

A - 1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 母親と子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 「入所者の意向を尊重し、個人の尊厳を保持しながら、自立を目指した支援を行う」との施設運営の基本理念の下、運営規程、虐待やハラスメントの防止、苦情対応等の諸規程、プライバシー保護、基本動作、電話・来客対応等の各マニュアルが定められている。また、これらのマニュアル等は、職員会議や職員朝礼、職員研修等により、その周知・実践に取り組みされている。</p>	
(2) 権利侵害への対応	
<p>A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 運営規程や虐待防止、ハラスメント防止規程等とともに基本動作、電話・来客対応等の各マニュアルで具体的な事例を明確にし、職員会議や職員朝礼で日々の業務の確認・振り返りがなされている。また、事例が発生した場合の対応・厳正処分などの取扱が就業規則等により明確にされている。</p>	
<p>A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。</p>	<p>b</p>

【コメント】
 利用者に対し、運営規程や虐待防止、ハラスメント防止規程等の概要説明とともに、施設の「しおり」を配布して日常生活の中で遵守・注意すべき事項について説明されている。今後、母の会等の機会を活用し、一層の周知・理解に努める取り組みが望まれる。日々の支援業務の実施に当たっては、日誌記入手順マニュアルを定めて業務の実施状況の記録の徹底が図られ、職員会議や職員朝礼でその確認・振り返りがなされている。

A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。	
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。	
<input type="checkbox"/> 常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。	

【コメント】
 子どもとの不適切な関わりの防止については、母子それぞれの日常生活の状況把握と共に、担当職員等による随時の相談、必要に応じた心理療法士によるカウンセリングの実施等、福祉事務所や児童相談所、医療機関等との連携を密にした取り組みがなされている。なお、子どもたちに対しては、その発達段階に応じて自分自身を守るための知識・方法について学ぶ機会の確保が望まれる。

(3) 思想や信教の自由の保障

A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<input type="checkbox"/> 施設において宗教的活動等を強要していない。	
<input type="checkbox"/> 個人的な宗教活動等は尊重している。	
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの思想や信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	
<input type="checkbox"/> 母親の思想や信教によって、その子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	

【コメント】
 子どもとの不適切な関わりの防止、利用者に対する支援、法人・施設の運営がカトリックの理念により実施されていることを利用前から説明が行われている。そのうえで、思想や信教の自由は保障されていることが説明され、配慮されている。また、施設内での宗教の勧誘等は不可であることも施設の「しおり」に明記し、説明・周知されている。

(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮

A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を母親の理解のもとで実施している。	
<input type="checkbox"/> 子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。	
<input type="checkbox"/> 活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。	
<input type="checkbox"/> 母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。	

【コメント】
 毎月の母の会や行事開催後の母親アンケートの結果を基に、ヨガ教室などのサークル活動や親子バスハイク等の行事が開催されている。また、通路等施設共用部分の清掃実施計画や避難訓練時の点呼等の施設内活動の中心になる班長制度（半年交代で務めてもらう）の導入など、生活改善に向けた利用者による自主的な取り組みが行われている。

(5) 主体性を尊重した日常生活	
<p>A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親や子どもの自尊心や強みを大切にされた支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワメントしていく支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるよう支援を行っている。</p>	a
【コメント】	
毎月及び随時・必要時の心理カウンセリングや相談、心理療法を実施し、母親及び子どもの心身の状況が把握され、この結果を踏まえ、本人主体の自主的な日常生活の活動支援に努められている。また、保育園・学校等を初め、病院、薬局、銀行、郵便局、スーパー、コンビニ、ランドリーなどの日常生活に係る地域の資源情報も配布・掲示されている。地域の自治会活動の情報も常時閲覧できるよう掲示板近くにファイルが配置されている。	
A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	
<p><input type="checkbox"/> 母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。</p>	a
【コメント】	
母の会での意見や母親アンケートの実施結果を踏まえて施設内外でのサークル活動の開催や季節行事・お出かけ行事等が企画・実施されている。実施後のアンケート調査で振り返り評価がなされている。また、未就学児・病後児の一時預かり等の利用により参加しやすい環境づくりに配慮されている。	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
<p>A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。</p>	b
【コメント】	
退所先の福祉事務所や児童相談所、学校等の関係機関への情報提供と共に、母親への退所先での相談・支援に係る関係機関の情報について説明・周知がなされている。また、退所及び退所先での円滑な生活の開始に向けて必要となる諸手続きの内容説明やその手続き代行、同行支援・手続きの援助等も行われており、退所後の訪問や電話連絡、各種行事への参加案内、機関紙の送付なども行われている。なお、これらの取組を一層充実するため、退所後の記録簿を作成し、関係機関等との連携を密にすることが望まれる。	

A - 2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
<p>A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫した専門的支援を行っている。</p>	b	

<input type="checkbox"/> 母親と子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。	
<input type="checkbox"/> 専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職員間で連携・協議を行っている。	

【コメント】

母親及び子どもそれぞれの心身の状況を踏まえ、健康診断や予防接種等の受診勧奨・確認、通院送迎、服薬管理、病後児保育等の健康管理に関する支援、買い物、調理、清掃、衣服洗濯・管理等の日常生活習慣の確立のための支援、保育園・学校等への送迎や同行、保育室や学習室での保育や自主学习等の子育てに関する支援など、利用者個々の状況に即した支援が行われている。

(2) 入所初期の支援

A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けた相談支援に努めている。	
<input type="checkbox"/> 母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携して情報提供に努めている。	
<input type="checkbox"/> 子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。	
<input type="checkbox"/> 身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。	

【コメント】

利用前の施設見学や相談には、積極的に対応されている。利用後は、福祉事務所、児童相談所、保育所・学校等の関係機関からの情報や母子面談等を基にアセスメントを行い、自立支援計画が作成されている。施設利用に伴う関係機関への諸手続きや通園・通学の準備、日常生活用具・用品の準備・確保、入所後の生活に必要な地域資源情報の提供・案内などのより、安全・安心に配慮した支援が適切に行われている。

(3) 母親への日常生活支援

A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 生活経験に乏しい母親には、職員と共に行動することで経験を補う等の支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。	

【コメント】

医療機関の受診勧奨や送迎・同行、食材や衣料品等の購入、献立や調理等の代行や補助支援、一時保育や子どもの学習指導、積立貯蓄の奨励、預貯金管理の受託などの支援が、それぞれの母子の状況に合わせて適切に行われている。

A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	

	<input type="checkbox"/> 母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。 <input type="checkbox"/> 虐待や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。	
--	--	--

【コメント】

一時保育・病後児保育の実施、学校等への登園登校送迎や同行、随時の相談・カウンセリングの実施等子育てに係る支援が福祉事務所・児童相談所・学校等との連携の下で適切に行われている。

	<p>A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> 母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなどなど、関係づくりのための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> 社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。 <input type="checkbox"/> 施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。 </div>	b
--	--	---

【コメント】

1世帯に対して職員2名による担当制を採用し、何時でも担当職員に相談し易い体制を整備するとともに、職員からの積極的な声掛けが行われている。毎月の母の会や、施設内外での各種行事等の企画、準備段階からの参画を通して、入所者同士の交流を密にするよう配慮されている。また、必要に応じ、心理療法や専門職によるカウンセリングの実施や施設外での買い物・通院・行事参加などへの同行・支援を行い、円滑な対人関係の構築に向けた取り組みが行われている。

(4) 子どもへの支援

	<p>A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> 子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活に必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。 <input type="checkbox"/> DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いなどの支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。 </div>	a
--	--	---

【コメント】

母親及び子どもの心身の状況、母親の就労状況等に応じて、昼間及び夜間の保育・見守り、通園・通学の送迎・同行、自主学習の指導や地域活動への参加支援など、個々の子どもの養育・保育に関する支援が積極的に展開されていることが業務日誌等の活動記録から確認できる。

	<p>A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> <input type="checkbox"/> 落ち着いた学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。 <input type="checkbox"/> 進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。 <input type="checkbox"/> 学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。 </div>	b
--	--	---

子ども一人一人の個性を重視した相談・支援を行っている。

【コメント】

下校後の学習室での自主学習を基本として、学習の習慣を身につける取り組みが行われ、母子の意向を踏まえながら学校などと協力して進路相談に応じたり、進路に応じて利用できる就学資金等の諸制度の活用を支援されている。今後の取り組みとして、学習ボランティアの受け入れなど、子どもの年齢や発達段階に応じた学習支援の充実が望まれる。

A17 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。

b

母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。

ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。

悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。

自分の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。

専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。

【コメント】

職員の日々の挨拶・声掛けはもとより、保育室、集会室、施設の中庭を活用した日々の遊びや日常生活での触れ合いの中で、子どもたちや職員、他のお母さんたちとの交流、地域行事への参加や施設外活動行事等を通して、人との交流・関係づくりに配慮されている。今後の取り組みとして、各種ボランティアの受け入れ等により、若者から高齢者に至る幅広い人々と関わる機会の一層の充実が望まれる。

A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。

c

性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。

職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。

年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。

年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。

必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。

【コメント】

性に関する取り組みは、特に行われていない。子どもの年齢や発達段階に応じた性教育や思いやりの心を育む取り組みについては、保育園や学校等の取り組みの状況を把握のうえ、児童相談所を初め関係機関・団体や専門家など外部の人材の活用なども検討し、子どもたちへの支援の充実が望まれる。

(5) DV被害からの回避・回復

A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。

b

緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。

24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。

役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。

緊急時対応マニュアルを作成・整備している。

緊急利用のための生活用品等を予め用意している。

【コメント】
緊急一時保護受入れマニュアルを定め、福祉事務所や警察署等との連携を密にし、緊急入所、緊急一時保護等に適切に対処されている。

A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。	

【コメント】
D 防止法に基づく保護命令措置や支援措置が必要な場合は、警察署や弁護士、裁判所等との連絡を密にし、関係機関への相談や法的手続きのための同行送迎、代弁等が行われている。必要時には、他施設への転居等の支援も適切に行われている。

A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
<input type="checkbox"/> DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> DVから脱出することができたことを評価し、安心し安定した生活と幸せな未来について、職員と一緒に考え支援することを伝えている。	
<input type="checkbox"/> 心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。	

【コメント】
D の影響からの回復支援については、心理療法士による心理療法とともにスクールカウンセラー、医師、児童相談所等関係機関と連携して対応されている。今後とも、NPO等の外部支援団体の活用等も含めて、取り組みの充実に期待したい。

(6) 子どもの虐待状況への対応

A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
<input type="checkbox"/> 暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。	
<input type="checkbox"/> 子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。	
<input type="checkbox"/> 被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。	

【コメント】
児童相談所や医療機関、学校等の関係機関と連携しながら、日々の声掛け、見守りとともに子どもの様子・態度の把握に努められている。業務日誌や職員朝礼等で職員間の情報共有を図り、施設全体で支援に取り組まれていることがうかがえる。今後とも、専門職も活用したケアの充実に期待したい。

A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 児童虐待の発生やその疑いがある場合は児童相談所に通報し、連携して対応している。	
<input type="checkbox"/> 被虐待児童に対しては、必要に応じて、心理判定や児童精神科医との相談などの児童相談所機能を活用している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、福祉事務所や保育所・学校・病院等と情報交換や連携を図り対応している。	

【コメント】

虐待防止対応規程、運営規程等を定め、虐待防止に対処する方法・手順が明確にされ、職員に周知されている。児童相談所、福祉事務所、学校、医療機関、警察署等の連携・機能活用も適切に行われている。

(7) 家族関係への支援

A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	
<input type="checkbox"/> 家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。	

【コメント】

母親が抱える子どもの成長や、発達段階に応じて生じる養育や学習・教育・進路、子どもの父親や祖父母等の親族との関わりなどの多様な悩み・不安、子どもの年齢に応じて母親との意思疎通や意見の相違などに係る悩み等に対し、職員が一体となって支援に当たられている。これらの様子が、支援の記録や業務日誌、職員朝礼等の記録からうかがえる。

(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援

A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<input type="checkbox"/> 社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	

【コメント】

健康管理、安全安心の保持のための見守り、服薬管理、通院同行・介助の支援とともに諸制度の活用、諸手続等のための支援等が適切に行われている。これらの支援が業務日誌、職員朝礼等の記録からうかがえる。

(9) 就労支援

A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
<input type="checkbox"/> 母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 母親が安心して就労できるように補完保育(残業や休日出勤時の保育等)、病後児保育、学童保育などを行っている。	

【コメント】

職業訓練等の制度を活用した自動車運転免許の取得やパソコン研修受講等の支援が行われている。病後児保育や一時預かり保育、登園・登校児童の送迎・同行等により、安心して就労できるよう支援されている。

A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。	
<input type="checkbox"/> 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。	

【コメント】

就労継続に向けて、勤務日や勤務時間の要望、遅刻・欠勤の連絡等就労先との連絡、関係調整に配慮されている。また、就労が困難な場合は、生活保護等の福祉制度の利用についても配慮がなされている。今後とも、就労継続が困難な母親の就労促進、継続に向けての一層の取り組みを期待したい。